

動物実験に関する検証結果報告書

（弘前大学）

動物実験に関する相互検証プログラム

（国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会）

平成 25 年 3 月

平成 25 年 3 月 11 日

弘前大学  
学長 佐藤 敬 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会  
動物実験に関する相互検証プログラム  
検証委員会 委員長



対象機関：弘前大学  
申請年月日：平成 24 年 7 月 30 日  
訪問調査年月日：平成 24 年 11 月 7 日  
調査員：笠井 憲雪（東北大学）  
三好 一郎（名古屋市立大学）

#### 検証の総評

弘前大学は 63 年の歴史を持ち、5 学部、7 大学院研究科、3 研究所、12 学内共同教育研究施設等を備える総合大学である。2 つのキャンパスが存在し、4 部局では、げっ歯類から大型家畜、鳥類まで多様な動物種に反映されるように、広い研究分野で動物実験が実施されている。動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など基本指針に則した動物実験体制が整備されている。

飼養保管施設や実験室の数が多いが、動物実験委員会の視察により改善措置を勧告するなど、動物実験委員会の指導が行き届いている。また、施設・設備の一部には老朽化がみられるが、視察した 2 部局の飼養保管施設ともに管理が十分に行き届き良好な状態が維持されている。さらに、施設管理の担当者の適切で柔軟な対応により機能的に運営されている。しかしながら、一部に改善すべき点もあり、その改善に加え、中長期的な施設・設備の維持管理計画も検討されたい。

## 検証結果

### I. 規程及び体制等の整備状況

#### 1. 機関内規程

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

「弘前大学動物実験に関する規程」、「弘前大学動物実験に係る自己点検及び評価並びに学外の者による検証に関する要項」が定められ、その内容は文部科学省告示の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」に概ね則したものである。よって、機関内規程の整備状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 4) 改善に向けた意見

規程には「実験動物管理者」に相当する者の定義が定められていない。環境省告示の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」に定められている実験動物管理者は適正な動物実験の遂行に重要な役割を担うことから、相当する者の定義づけならびに配置を検討されたい。また、規程第 25 条の「飼養保管基準」の文言は「この規程」が妥当であろう。

#### 2. 動物実験委員会

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

「弘前大学動物実験に関する規程」で文科省基本指針に則した委員会の役割や委員構成等が定められ、12 名の委員による委員会が実験計画の審査、実施状況および結果、施設および実験動物の飼養保管状況、教育訓練、自己点検評価や情報公開に関する事項等について審議または調査を実施する体制となっている。よって、動物実験について自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会の成立要件や議決要件等運営法について、内規等で整備されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

年度ごとに、動物実験計画の立案、審査、承認、実施結果の報告および改善の指導等の体制が整備され、手続きに必要な様式等も定められている。件数の多い部局では、書類記入上の予備審査的な指導によって手続きの円滑な運用が工夫されており、基本指針に則した動物実験の実施体制がよく整備されている。さらに、動物実験等結果報告書および動物実験等中止報告書の収集率が 100%であることも評価される。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理をする動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「弘前大学組換え DNA 実験安全管理規程」、「弘前大学研究用微生物安全管理規程」、「国立大学

法人弘前大学有害化学物質及び毒物・劇物管理規程、「国立大学法人弘前大学放射線安全管理規程」、「弘前大学動物実験に関する安全管理マニュアル」など安全管理に注意を要する動物実験に関連する規程等が定められ、実施体制が整備されている。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

### 3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

### 4) 改善に向けた意見

弘前大学組換え DNA 実験安全委員会との連携を密にして、遺伝子組換え動物の管理について、さらなる実効性を図られたい。

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

大学内に多数の実験動物飼養保管施設があるが、現況調査表によるとすべての施設に管理者および実験動物管理者が定められていることになっており、また実験動物飼養保管施設の審査体制、委員会による立ち入り調査、機関の長による承認等、基本的な管理体制が整備されている。さらに、共通の「弘前大学動物実験に関する飼養保管マニュアル」が整備されている。一方で、規程には管理者に相当する役職として「部局長」があるものの実験動物管理者の定義がないため、この者の役割が不明である。また、規程第 12 条により動物実験に使用している動物数は記録されているが、飼養保管施設の飼養動物数の把握が十分ではないようである。よって、飼養保管体制について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」と判断する。

### 3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

実効性と整合性の観点から、基準に定められている実験動物飼養保管施設の実験動物に関する知識および経験を有する実験動物の管理を担当する者、すなわち実験動物管理者あるいはそれに

相当する者の配置を考慮されたい。また、飼養保管施設の動物の飼養管理時の記録保存やその状況の学長への報告に関する条項を定められたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

特になし。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

平成 23 年度には動物実験委員会を定期的に開催し、動物実験計画の審査等を行う等、基本指針に則した委員会の機能を適正に果たしている。部局によっては、計画書の記入を予備審査的に指導し審査の円滑化を推進している。また、委員会が飼養保管施設や実験室を調査する等、意欲的に活動し、議事録も適確に記録、保存されている。よって、動物実験委員会の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

委員会の動物実験計画書審査の最終的な判断理由等の記録を整理保存されたい。

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

平成 23 年度には 174 件の動物実験計画が審査を経て承認され、多岐にわたる分野における動物実験が適正に実施されている。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理を要する動物実験は、法令および大学の規程やマニュアルに則して安全に実施されている。実験動物の検疫も適正に行われ、事故があった場合も適切な対応がとられている。よって、安全管理を要する動物実験について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 4. 実験動物の飼養保管状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管する実験動物種はげっ歯類から畜産動物まで多岐にわたるが、「弘前大学動物実験に関する飼養保管マニュアル」および「弘前大学動物実験に関する安全管理マニュアル」を基本とし、さらにそれぞれの施設に応じた飼養保管マニュアルが整備され、それに沿って適正に飼養保管が実施されている。農学部では共同で運営する飼養保管施設があるが、上記マニュアル等による教育、指導が行われている。さらに、農場で飼養している家畜動物の健康管理は民間の獣医師や管轄の家畜保健衛生所に所属する獣医師に依頼しており、万が一病気が発生した場合は速やかに上記獣医師診療が実施される体制となっている。

しかし、一部の飼養保管施設や実験室にマニュアルの整備が遅れていることが認められた。よって、実験動物の飼養保管状況について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」と判断する。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

それぞれの施設に応じた飼養保管マニュアルの整備を進められたい。マウス、ラットを使用する動物実験については、「弘前大学動物実験に関する安全管理マニュアル」に従い、医学部附属動物実験施設と同様な実験動物の健康管理、検疫、微生物モニタリング等が実施されることが望ましい。

### 5. 施設等の維持管理の状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会が施設等の調査、改善点の指摘を行い、それに従って施設や設備の補修等が進められている。その調査報告書は、写真も添付されており充実したものとなっている。医学部附属動物実験施設は築後かなり経過した建物であるが、きわめて清潔に維持管理されている。さらに農学部では、飼養保管施設のポイントを把握し、院生・学生が中心となって機能的な共同飼育施設が運営されている。

一方、自己点検・評価では一部の施設でネズミ返しが設置されておらず、逸走防止措置が不十分との評価であり、評価結果を「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」としたが、その後に委員会の指導により改善されている。以上のこととは、施設等の一部に不備があっても委員会の迅速な指導助言で直ちに改善を図る体制がとられていることを示しており、このことは評価できる。よって検証委員会は、施設等の維持管理の状況について、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されていると判断する。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

## 6. 教育訓練の実施状況

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験実施者の教育訓練を義務化しており、平成 23 年度に実施した教育訓練受講者は 91 名であった。また、教育訓練の実施記録や受講者の記録等がよく整理されており、基本指針に則した教育訓練が実施されている。よって、教育訓練について、自己点検・評価の結果は妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

教育訓練用のテキスト等の資料について、わかりやすく整理保存されたい。

## 7. 自己点検・評価、情報公開

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

自己点検・評価の内容や方法は妥当なものであり、情報公開も基本指針に則した内容が弘前大学ホームページ上で公開されている。特に、平成 23 年度弘前大学動物実験自己点検・評価結果は詳細に及び、その姿勢は高く評価できる。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

特になし。